

高知市農業委員会 〒780-8571 高知市鷹匠町2丁目1番43号 Tel:088-823-9484 Fax:088-823-9031

## 農地賃借料情報提供

平成26年4月から平成27年3月までに公告された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。

平成27年5月28日

高知市農業委員会

地区	田の部							
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料を物納にしている場合			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(kg)	最高(kg)	最低(kg)	
朝倉								
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月	14,500	14,500	14,500	8				
秦								
一宮					60	60	60	2
布師田	12,200	20,000	5,000	16	59	90	30	99
高須					71	90	60	36
五台山	11,400	17,900	10,000	19	57	60	30	30
三里								
長浜								
介良	15,000	15,000	15,000	8	58	70	36	21
大津	5,100	5,100	5,100	1	57	60	28	77
土佐山	16,800	16,800	16,800	1				
鏡	15,000	15,000	15,000	3				
春野	18,900	84,900	9,900	9	44	60	30	12

地区	畑の部				施設園芸の部			
	賃借料			データ数 (筆数)	賃借料			データ数 (筆数)
	平均(円)	最高(円)	最低(円)		平均(円)	最高(円)	最低(円)	
朝倉								
鴨田								
旭								
潮江								
中央								
初月	13,100	18,000	4,600	13				
秦								
一宮					85,300	85,300	85,300	3
布師田								
高須								
五台山					50,000	50,000	50,000	3
三里	18,000	18,000	18,000	3	74,100	111,700	67,900	7
長浜	9,700	9,700	9,700	1	66,000	69,600	55,200	5
介良					29,000	50,000	8,000	2
大津								
土佐山	10,000	10,000	10,000	1				
鏡								
春野	23,400	100,000	3,900	6	87,800	102,200	43,700	14

- ※1 現物価格で設定されたものは物納に含まれています。
- ※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
- ※3 特殊な事例(畑・施設園芸での現物での貸借等)については集計の対象外としています。
- ※4 申請に施設園芸等の記載ない場合は畑として集計をしています。

### 市長建議に対する回答を挙げる

高知市農業委員会は昨年10月20日に、岡崎市長に対して、農業施策並びに農業予算に関する建議書を提出しました。平成27年4月24日に市長から回答がありましたので、その要旨を紹介いたします。

#### 農業振興の施策

「地域の特性を活かした農業」の振興を図るため、国の農業施策の動向を注視し、国県の事業も活用しながら、高知市独自の施策を引き続き検討する。「第12次高知市農業基本計画」の作成にあたっては、国の食料・農業・農村基本計画や、人・農地プランの内容等を反映し、販路拡大への支援や6次産業化の推進も位置付けていく。農業機械の共同購入補助事業については今後とも支援を行い、適用範囲の広い農業の開発についても県を通じて働きかけを行っていく。定年後の就農者は貴重な地域の担い手であり、関係機関と連携して実技指導等の支援を検討する。地籍調査については、地震発生による津波浸水想定区域のうち、緊急性がより高い地域より重点的に実施しており、調査区域内の農地も順次調査を実施している。



#### 地場産品活用と食育体験学習の推進

学校給食用食料生産支援事業については、給食食材として利用が多く出荷時期の調整が一定可能な作物の検討、事業拡大に取り組

#### 有害鳥獣の駆除及び被害防除対策

「第3次高知市鳥獣被害防止計画」を基に、地域の実情に即した総合的で実効性のある被害対策に取り組む。平成27年度からはカラス、カワウを報償金の対象鳥獣として拡大する。有害鳥獣駆除については、国・県の補助制度等を活用し、新たな狩猟者の確保に取り組むとともに、捕獲報償金の充実などを通じて有害鳥獣駆除従事者の支援を行っていく。国事業を活用した侵入防止柵の設置については、各地域における集落ぐるみによる取組み支援を行い、国・県事業の活用が出来ない箇所について、平成27年度より市単独事業を創設する予定である。捕獲従事者の手続きについては、予察計画による捕獲を実施し、一定の簡素化を図る。高知市鳥獣被害対策協議会に対し、有害鳥獣被害や出没情報を二元的に管理し、対策に反映させるためのシステム導入への支援を行い、要望に応じて地区協議会設立への支援等に取り組む。

む。生産者組織の育成については、事業の周知や生産者の連携による組織化を進める。食育体験学習の費用負担のあり方については、実態の把握に努め、生産者の過重な負担とならないよう適切な措置を検討する。平成27年度も引き続き、小中学校食育・地場産品活用推進事業に取り組む。

#### 農業用水の確保・排水対策

良質な農業用水の確保に向けて、地域毎の地形や水利条件等の特性に応じた対応策を講じていく。絶海の排水対策については、内水排水対策を強化し、排水能力の増強整備に向けて取り組む。新川川及び支線の維持管理や拡幅整備については、今後も引き続き河川管理者である県へ要望していく。東部地域において、湛水防除対策として10機場で機能保全計画を策定しており、ポンプ施設の更新等の工事に取り組んでいく。今後も優先順位を定め、機能保全計画の策定に努める。

#### 中山間地域の農業の振興について

農道、作業道等の基盤整備などの支援策として、国や市単独の補助制度を有効に活用いただけるよう、生産者に説明を行う。高齢者や女性が元気に働ける環境づくりを進め、集落全体の営農意欲の高揚につなげていく。情報通信網の整備については、ブロードバンド事業者、携帯電話等事業者の中山間地域での高速データ通信サービスのエリア整備状況を見定めながら、整備促進の要望を続けていく。中山間地域等直接支払制度を活用しながら、集落営農の推進を図ることに重点を置いた集落単位の営農活動を支援していく。

高知市農業委員会では、これらの回答に対する評価を行い、移動農業委員会等で出された意見要望を踏まえ、本市農業に関する建議事項を検討し、平成27年10月20日に、「平成28年度における農業施策並びに農業予算に関する建議」を実施する予定です。

### 全国農業新聞を購読しませんか

- ◆発行日 毎週金曜日(月4回)
- ◆購読料 1カ月700円(送料・税込)

全国農業新聞は、経営や暮らしに役立つ情報がいっぱいの農業専門誌です。

お申し込みは…  
農業委員会事務局(823-9484)まで。

## 平成27年度 農業委員会定期総会を開催

農業委員会定期総会を平成27年5月20日、高知会館において開催し、本年度の事業計画を決定しました。

### 1 建議・要望・答申・意見の公表

- ① 農業者の利益代表機関として、市長並びに関係行政庁への建議及び要望
- ② 行政庁の諮問に対する答申

### 2 活力ある農業と地域活性化の推進

- ① 地域の世話役として日常のきめ細かな活動
- ② 生産者と消費者の相互理解と交流の促進
- ③ 農業者年金の普及と加入促進
- ④ 農業情報等の的確な把握と提供
- ⑤ 移動農業委員会の実施

### 3 担い手の育成・確保

- ① 担い手への農地の面的集積の推進

### 4 優良農地の確保・有効利用の促進、遊休農地の解消

- ① 農地法・農振法等への適切な対応と執行
- ② 農用地の有効利用と利用関係の調整
- ③ 農地・パトロールの実施
- ④ 遊休農地の是正指導による農地利用の促進
- ⑤ 農用地の利用集積計画の決定
- ⑥ 人・農地プラン作成後の取組み支援

### 5 新たな農地制度と農業委員会の適正な事務実施への対応

- ① 法令業務の透明性の向上・公平性・公正性の確保

## 農地銀行

現在、「売りたい」「貸したい」の申し出を受け、農地銀行が管理をしている情報は次のとおりです。  
(平成27年7月末現在)

### ● 売りたい

朝倉地区	1件(畑)
鴨田地区	1件(田)
布師田地区	4件(田)
高須地区	11件(田)
五台山地区	4件(田)
三里地区	1件(田)
三里地区	8件(畑)
長浜地区	7件(畑)
長浜地区	2件(畑)
介良地区	5件(田)
介良地区	1件(畑)
大津地区	20件(田)
大津地区	2件(畑)
中央地区	1件(畑)
中央地区	67件(田)
春野地区	5件(畑)

### ● 貸したい

朝倉地区	1件(畑)
鴨田地区	2件(畑)
高須地区	1件(畑)
三里地区	2件(田)
三里地区	4件(畑)
長浜地区	3件(田)
長浜地区	6件(畑)
介良地区	2件(田)
介良地区	1件(畑)
大津地区	4件(田)
大津地区	1件(畑)
中央地区	45件(田)
春野地区	7件(畑)

情報の詳細、または「売りたい」「貸したい」の申し出については、農用地利用権設定等推進員(農業委員、JA高知市各支所長、JA高知春野債権管理担当)もしくは農業委員会までご相談ください。

## 農地を相続したら届出が必要です



- ・相続等で農地に関する権利を取得した場合、農業委員会への届出が必要です。
- ・相続した人が自分で耕作できない場合、農地の管理についての相談や借り手を探すなどのお手伝いをします。
- ・届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりすると、10万円以下の過料に処せられることがあります。

## 農業者年金へ加入しませんか ～農業経営と老後の生活を安心サポート～

**加入要件** ○60歳未満の方 ○国民年金第1号被保険者 ○年間60日以上農業に従事する方

上記の要件を満たす方はどなたでも加入できます。  
また、農地をもっていない農業者、配偶者、後継者なども加入できます。

### ポイント1 少子高齢時代に強い年金です。

- 積み立て方式の確定拠出型年金です。
- 加入者、受給者数に影響されない長期的に安定した制度となっています。

### ポイント2 保険料は経営状況や老後の生活設計に基づいて自由に設定できます。

- 月額2万円を基本として、千円単位で6万7千円まで自由に選択でき、随時変更可能です。

### ポイント3 税制面でのメリットがあります。

- 納めた保険料は全額、社会保険料控除の対象となります。仮に月額最高6万7千円の掛金で、80万4千円が社会保険料控除となり、所得税、住民税の節税につながります。

### ポイント4 80歳までの保証付き終身年金です。

- 年金は生涯受給できます。
- 万が一、加入者・受給者が80歳前に死亡した場合でも、80歳までに受け取る予定の農業者老齢年金相当額が死亡一時金として遺族に支払われます。

### ポイント5 意欲ある担い手には、国からの保険料補助が受けられます。

- 一定の要件(認定農業者・家族経営協定締結者など)を満たす人には、政策支援として国から月額最高1万円の保険料補助が受けられます。

農業者年金の相談、お問い合わせは、お近くのJAまたは農業委員会(823-9484)へお願いします。

## 6 国の新たな農業政策への対応

- ① 4つの改革(※)への対応
  - ※ 農地中間管理機構の創設
  - ・経営所得安定対策の見直し
  - ・水田フル活用と米政策の見直し
  - ・日本型直接支払制度の創設
- ② 農地台帳、地図データ化への対応
- ③ 農地中間管理事業への支援

## 農地部会・農政部会の 編成が行われました

平成27年7月21日に臨時総会を開催し、組織編成を行いました。  
選任された両部会長及び部会長職務代理者は次のとおりです。(敬称略)

### ○ 農地部会

- 部会長 中山 忠明(土佐山)
- 部会長職務代理者 久保 壽美男(春野)

### ○ 農政部会

- 部会長 高橋 政継(鏡)
- 部会長職務代理者 今村 幸(春野)



## 農地は適切に 管理しましょう

農業委員会では、毎年5月から11月にかけて、市内の全地区で、農地の利用状況調査(農地パトロール)を行い、農地が適切に耕作・管理されているかどうか、調査しています。

農地は適切な管理がされないと、雑草が繁茂し、病害虫の発生や、火災、不法投棄等の原因となり、周辺の農地や生活環境にも悪影響を及ぼします。

遊休農地となっている農地については、調査結果の整理の後、所有者の方に利用意向調査や管理指導をいたします。

耕作ができなくなった農地については、農地中間管理事業等を活用し、意欲のある農業者に貸すなどして、遊休農地の解消と有効利用を図りましょう。

